

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

3 開催日時

令和6年9月11日（水） 午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、阿部清隆（副会長）、長 和子（副会長）
浅野幸雄、大瀧幸治、小竹 潤、小林雅史、白石輝夫、滝澤隆雄、
星野 健、益田侑季、宮越浩司、吉野満彦（欠席3人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

8 発言の内容

【萬羽主任】

- ・ 大西委員、小山委員、土屋委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：浅野委員、滝澤委員に依頼

— 次第2 自主的な審議（1）自主的な審議事項について —

【村田会長】

次第2 自主的な審議（1）自主的な審議事項についてに入る。

事務局より説明を求める。

【萬羽主任】

・資料No.1により説明

【村田会長】

自主的な審議事項テーマ候補が三つ挙がっている。項目的に1番、2番、3番というような形で皆様方に改めて説明を求めたり、あるいは、意見を求めて内容をさらに深めていきたいと考えている。

まず、1番のヨーデル金谷周辺エリアの整備及び利活用について具体的に現地視察をしようという提案があった。この現地視察をいつ実施するか、このことについて皆様方からご意見をいただきたいと思う。もう残すところ年内の協議会の会議も10月、11月、じきに年末になってしまうので、まず、行動を起こそうということで、ヨーデル金谷周辺の現地視察を皆様方に提案したいので、ご意見をいただきたいと思う。

【淺野委員】

11月に入ると天気が悪くなってくるので、できれば10月中がよいと思う。しかも10月中の週末が皆さん集まりやすいのではないかと思う。

【小林委員】

これは全員で行動したほうがよい内容なのか。まず、これだけ話をしていて、全く土地勘もなく、現地をイメージできない人がどれくらいいるのか。先ほどの話で10月の週末というご意見だったが、10月の週末は町内行事等もたくさん入ってきているので、土日のどこかでみんなで行くというよりは、代表何名かで株式会社ミーナハライペとの意見交換も含めて現地視察を行った上で、その結果を地域協議会に報告するような形のほうが効率的ではないかという気がしている。

【村田会長】

特に週末にこだわらず、先方の都合のよい時間を聞いて、それで都合のつく委員から参加してもらおうというような感じか。

【小林委員】

都合がつけば私もぜひ参加したいし、他の方が賛同いただければそのような形で実施してはどうか。

【小竹委員】

今の小林委員の意見に賛成である。私もあの辺りはよくわかっているし、先週も行ってきたので、視察目的としては株式会社ミーナハライペとお話をする事のほうが重要なのではないかと思う。先方のご都合に合わせていくつか候補日を決めてもらって都合のつく方が参加するようにしたほうがよいのではないか。

【村田会長】

他に意見はないか。

【吉野委員】

現場で実感することもあると思うので、それを地域協議会で報告してもらい共有できたらよいと思う。

【村田会長】

それではとりあえず1番のテーマについては、今ほど協議いただいたような形で現地視察及び株式会社ミーナハライペとの意見交換を実施することとしたい。

次に2番の空き家対策について、市の依頼により町内会で空き家の調査を行っているそうなので、町内会長でもある阿部副会長からその辺の状況をお話いただければありがたい。

【阿部副会長】

市の建築住宅課から毎年空き家の実態調査ということで、9月半ばを提出期限として町内会長宛に依頼がある。内容的には、今の空き家の実態についてである。例えば、もうかなり傾いているとか、あるいは再生は難しいとか、そういう現況に加えて、空き家の所在地、地番、所有者等の情報も調査する。ただ、所有者に関しては、そこにもう住んでいないというのが実態であるので、わかる範囲内で調査して

ほしいという程度の依頼である。だから、滝澤委員のほうで空き家の実態を把握したいということであれば、この調査以上の内容となるのかどうか。その点が整理されているのであれば、町内会長会に機会があれば協力を依頼することも一つの手段として考えていくのもありかと私は思っている。滝澤委員のほうでどのような調査内容が必要か、具体的になっているのであれば教えていただければありがたい。

【宮越委員】

この件については、私はかなり強い懸念を持っている。空き家問題は大変重要ではあるが、市として空き家対策をどうしていくかという全般的な行政課題である。空き家の状況、所有者等の個人情報については、町内会に対する調査の担当課で慎重に取り扱うべきものであり、地域協議会からの提案によってそれらの個人情報の提供が可能なのかどうか、事務局から確認してもらったほうが良いと思う。

今、阿部副会長が言われたとおり、市に集まった情報ではなくて、各町内会にその情報を提供してくれといったときには、各町内会でその判断ができるかという心配がある。その意味では、市の担当課が集めている情報をどう扱うかという基本の考え方があって初めてできることではないかと私は思っている。例えば、ここで集まった情報を、開発なりそれに関わる事業者提供できるかといったら根本的にそれはできない。ところが、その調査過程で知り得た情報が事業者に使われるということになると、利益相反や本来の目的ではない使われ方など、非常に危うい使い方になる可能性もあると思うので、その点、特に事務局に担当課の見解を確認してもらったほうがよいのではないかとと思う。

【村田会長】

地域協議会が金谷区の28町内会に情報提供をお願いすることができるのかどうか、これも非常に難しい問題で、なぜ地域協議会に情報を提供しなければならないのか、あるいは私たちにはそんな権限がない、といわれることも考えられる。ただ滝澤委員の提案においては、実態把握ということは不可欠なのかと思ったりもする。滝澤委員のお考えはいかがか。

【滝澤委員】

確かに個人情報は非常に難しい問題ではあると思うが、私が空き家を扱っていて

一番感じることは、もっと早く何かしていればこの空き家も有効活用ができたであろうということである。本当に壊す以外になくなってしまおうというところがたくさん見受けられる。壊す資力のある方がそれを壊すのはもちろん自由であるが、そうでない方に相続した物件が回っていて、そして、もう資力もないし、どうしたらいいかわからないし、とりあえず放っておくという例が多いと思う。この方々は草取りなどの最低限の管理はできるかもしれないが、換気や給排水のボイラー水抜きなど適切な維持管理に必要な知識はないと思う。空き家の実態把握をした結果、もうかまわないでくれという方に無理やり何とかしろというようなことは考えていない。市でも空き家の適正管理について指導、周知もやっているが、それを初期の段階から情報提供できれば、もっと空き家は活用できるようになるし、所有者も改めて自分ができることを考える機会になる。この分だと行政代執行で壊さなくてはならない空き家がすごく多くなることが予想される。行政も地域も所有者の方々も協力して、空き家を活用するという方向を探っていきたい。その情報提供をするためにも、まず空き家の実態把握をしたらどうかというのが私の提案である。

【宮越委員】

滝澤委員のお考えに私も同感するところはある。全国で空き家対策ができない理由の一つが、最後は個人の財産だということ。それと、それをどうするかは、その所有者または管理者の意向に沿って初めて実行できるということ。それを考えると、まずはその情報を把握することが対策をとるための入口になる。その情報を行政の権限のない地域協議会が把握しようとした場合、その過程で把握した情報が意図せぬ形で外部流出する等の問題が発生したときに誰が責任をとれるか。最終的に地域協議会のそうした問題の責任は市にある。市が、地域協議会がやろうとしている空き家対策の情報収集または提供ということについて、どのように考えるかが肝要と思う。例えば金谷区だけで空き家の情報を集めたとする。その情報を金谷区だけで使ってよいかということになると、その情報を活用できるのは建設業者、不動産業者になる。それは全市、また市を超えて、それに関わる業者に公平に提供されて初めて公のやる仕事になると思う。それを考えると、この金谷区だけで情報を集めたとしても、その情報提供先はそうした関連するところすべてでないといけないと思

う。地域協議会で空き家に関する情報を扱うことについては色々な検討や調査に加え、市の担当課の法的な見解を十分踏まえた上でないといけないのではないか、という懸念がある。

【村田会長】

地域協議会として何ができるのかということ協議してもらっているところであるが、個人情報の取り扱いは非常に難しい問題である。

【小林委員】

先日も滝澤委員にお話させてもらったが、やはり言葉だけではイメージが湧いてこないと思う。滝澤委員が考えていることは、危険空き家になる前の初期段階から手を打つことによって、最終的に行政代執行になるような事例の防止に至るまでにいくつかのステップがあると思う。そこで滝澤委員が考えるロードマップのようなものを皆さんにお示ししたほうがよいと思う。やはり、どうしても個人情報がネックになると思うので、その責任問題に関しては市に確認した上で我々がやれることと、やってはいけないことについて明確に線を引きたいと思う。やれることがあるとすると、やはり町内会にお願いするしかないと思う。転出情報が来た段階でわかれば、こういう相談窓口があるので何か方針が決まったらご一報くださいとか、そうした連絡は、多分町内会が窓口としてできると思う。やはり、滝澤委員が考えられているロードマップを皆さんで共有した上で、自主的審議を始めたが結局進まないということになる前に、やれること、やれないこと、やってはならないことを明確にしてから協議したほうがよいのではないかという気がする。

【滝澤委員】

全体像を示して欲しいと小林委員から言われて作ろうと思ったが、今日までに間に合わなくてまだできていない。宮越委員は、業者全員に平等に情報提供しなければいけないというようなことを言われたが、私は、それはまず不可能ではないかと思っている。結局、業者は儲けにならないことはやりたくないわけで、ボロボロになった物件、売りにくくなった10万円、20万円の物件を売ることは、ほとんどの業者はやらないわけである。私は市でやっている空き家バンクが業者任せですべて丸投げの状態だと思うので、町内会から情報提供された物件を掲載して、市がそ

れらに対して細かくアドバイスをしてくれれば、すごくありがたいなと思っている。

実際、妙高市では市の担当者が空き家バンクの運営をやっている。市の職員が今やっている仕事に加えてそれをやるとなると非常に大変だが、妙高市では地域おこし協力隊を雇ったということを知っているし、もしそういうスキルがある方が上越市に来てくだされば、もっときめ細かく業者目線ではなく、儲からない物件であっても市が中心になって空き家の所有者にアドバイスができる体制ができればと思っている。

【宮越委員】

今、滝澤委員から提案があったが、どのようにして市に対して、この空き家対策の具体的な方法を求めていくのか。地域協議会の中で、その方法を検討していくのだということであれば、情報を集める集めないに関係なく、それはありだと思う。先ほど、もし情報を集めたらすべての業者に提供しなければならないと言ったのは、一部の業者がその情報を知り得る形になるのは本来から外れるので、当然ながら集めた情報はすべてホームページなりに掲載して、誰でも見られる状態にすればよいという意図である。そのことはさておき、要するにその情報をなぜ集めるのか、それを担うのが地域協議会ではなく市であれば私はよいと思うが、地域協議会の中でその情報をどう扱うかということ議論するのは違うのではないかと考えて発言させてもらっている。

【村田会長】

宮越委員が言われたように、市に申し入れをするということについては、意見書なりの形があり、それにより市がやってくれば一番よいわけである。例えば妙高市はそうやっているということを提案してもよいし、地域協議会で滝澤委員の考えをまとめ、それを市に投げかけるということがまずやり得る一番よい方法のような気がしてきたが、いかがか。

【滝澤委員】

私も今まで自分の空き家対策、特に空き家バンクの充実について市に対して様々な場面で伝えてきたつもりだが、一向に採用していただけない。市長は、民間に任せられるものは民間に任せるのだという一言で終わりである。民間に任せるより、

こういうメリットがあるということを説明したつもりだが、一切聞いてもらえなかった。それで地域協議会委員という立場になって、金谷区地域協議会としてこういう要望を上げていただければ、少しは市に考えていただけるかと思って委員に立候補した次第である。今まで何回も言っているが、市のほうでは今のままでよいという回答しか得られていないということである。

【村田会長】

地域協議会として意見書という形で市へ提出すれば、必ず返答をしなければならないという仕組みかと思うが、その辺どうか。

【小池副所長】

空き家対策について自主的審議をしたいという意見があり、皆さんで話し合っただけでそのように進めたいということになれば、まず、それを自主的審議のテーマとして決めていただき、市の担当課に報告してから本格的に審議を開始するという手順になる。その上で、市がどのような空き家対策をしているのか説明してほしいということであれば、担当者呼んで地域協議会の場で説明してもらうこともできるし、さらに皆さんで話し合いをしていただいて、意見書として文書でまとめていただければ市に投げかけることはできる。意見書を提出した後、概ね1か月ぐらいでそれに対する回答がくるというルールになっている。まずは、テーマとして本当に取り組むかどうかを決めていただければよいかと思う。

【村田会長】

地域協議会としてそういう方向性を示せば、我々が考えていた以上の回答に繋がっていく可能性もあるのではないかと。町内会が調査した情報を提供していただくことより、実現性はあるのではないのかと思う。

【滝澤委員】

小林委員から言われたように、私の今考えている空き家対策の全体像を次回までにお示しして、審議事項にするかどうか決めていただければと思う。

【村田会長】

そういう資料も皆さんと共有できれば、次のステップへ繋がると思う。少し足踏みしてしまうが、地域協議会として何ができるかという議論に落ち着くような気が

する。そのような手順で次回協議会に結びつけていきたいと思う。

それでは、3番の交通安全協会の組織の再編について、交通安全協会灰塚支部と飯支部への投げかけということも含めて、阿部副会長のほうから説明をお願いしたい。

【阿部副会長】

交通安全協会支部の再編ということで、現在の実態は皆さんもご存じのとおり、金谷区は飯支部と灰塚支部の二つの支部という形になっているが、以前は派出所があったエリアという形でくくられていたが、派出所の統合により今の形になってきた。ただそこで、高田西小学校区の児童は灰塚支部と飯支部に入っている。そういうことからしても組織的に非常に整合性が取れていないので、何とかこの辺を整理すべきではないか。特に大貫のほうから話が出てきている。一つの案としては組織そのものを小学校区エリアで1支部とし、その上にいわゆる金谷区全体の交通安全協会を上部組織として作ったほうがすっきりしてくるのではないかと考えている。

会員の皆さんの会費徴収の方法についても、飯支部であれば一世帯いくらという形で設定されているが、灰塚支部は車両1台につきいくらということで会費が設定されている。その辺を統合するのはなかなか難しいだろうということもあるので、最初に申し上げた三つの学校の単位でいけば、飯支部は一世帯いくらということで住み分けできるし、大貫はほとんど高田西小学校区だから、その大貫地区のエリアは車両1台につきいくらと、灰塚支部は黒田小学校区も1台いくらという設定になっていると思うので、会費の問題はクリアできるのではないかと。そうするとそれぞれの学校に通学している児童生徒と一体となった支部として整合がとれてくる。

この考え方についてご意見等あればお聞かせいただいで、両支部に働きかけをしてみたらどうかと思っているがいかがか。

【宮越委員】

私どもの灰塚支部は、それぞれのお宅で持っている車の台数あたりで会費徴収している。実は今から20年くらい前に市内の各町内会で会費徴収について大きな問題になった。皆さんお勤めの頃に覚えておられると思うが、実は、会社単位、職域単位でも交通安全協会の会費が徴収されていたと思う。それとは別に地域単位でも

徴収されている。一部の町内会で二重取りではないかという問題が出て、今まで町内会で一律予算を計上し会費納入していたものを、全部ではないが各町内会住民に本人の意思で会費を納めてもらうという方式に右倣えで変わったという経過がある。今日配られたペーパーにあるとおり、交通安全協会は県の警察本部が作った組織で、それぞれの警察署内にそれぞれ地区の交通安全協会がある。主な役割はご案内のとおり免許の交付、それと交通安全施設、カーブミラーとかガードロープの設置等である。県のほうに予算がないものだから、交通安全協会の予算を作ってきたという経過があって、その点についても町内会の一部からはかなり強い意見が出た。

阿部副会長が言われた学校区単位でのまとまりは私も賛成ではあるが、今の会費徴収方式については、各町内会で再度問題となる可能性がある。私が聞いている範囲では、各町内で安全協会に納めている会費は町内会単位でも1万円または2万円ぐらいが多いとのことである。それに対して1台あたりで納入しているところは、例えばうちの町内会は約2万3,000円であり、こちらのほうが会費が多く集まるという結果なので、徴収方式については結構議論になるかと思う。

また、協会の支部編成は交通安全協会が決めることなので、最終的には県警察本部、上越警察署内の事務局はどう判断するかということになるのかと思う。そうすると、支部を再編したときに費用の徴収方法の問題はそれぞれの地域で解決してください、と言われるような気がするので、一応老婆心で話をさせてもらった。

【阿部副会長】

県の交通安全協会では、組織的な部分については関知しないと、あくまでも地元の意向で再編するのであれば、合意形成ができればそれでよいという話である。全く地元丸投げの状態だから、地域協議会としては先ほど申し上げたような提案の中で、ある程度整理し、そのような形で進めていただければよいのではないかと、個人的にはそう思っている。

【村田会長】

金谷と神山の町内会は灰塚支部に入っている。両町内会の子どもたちは高田西小学校へ通学しており、なぜ金谷、神山の会員が黒田小学校区へパトロールに行かなければならないのか、ということが10年以上前から言われ続けていた。このこと

を十分に勘案した上で、交通安全協会の会長と話を進め、よい方向へ繋がっていけばよいのかなと考えている。皆様方のご意見をいただいたので、交通安全協会との協議状況もご報告しながら引き続きご意見を伺ってまいりたいと考えている。

三つの自主的審議事項テーマの候補について、本日のご意見を参考としながら、事務局と正副会長で議論を深めていきたい。ヨーデル金谷周辺の現地視察については早いうちに日程をご提示したいと思っているので、どうかよろしくお願ひしたい。

以上で次第2 自主的な審議（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第3 「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【小池副所長】

- ・第5回協議会：令和6年10月9日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・第6回協議会：令和6年11月13日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ

それから、ご報告だが、8月1日に上越市内の28区の地域協議会の正副会長を対象としたファシリテーション研修というものが高田のミュゼ雪小町で開催され、村田会長と阿部副会長に出席をしていただいたのでご報告をさせていただく。

ファシリテーション研修とは、会議を円滑に進める技法についての研修であり、一言ずつ感想と報告をいただければと思う。

【村田会長】

ファシリテーションという言葉は、耳慣れない言葉だったので結構戸惑ったが、事務局から説明があったように8月1日の木曜日に行われた。上越市全体で28の地域協議会があるが、1区だけご都合が悪く欠席で、27区の地域協議会の正副会長、50人が参加しての会議だった。

最初に講師による講義を受けた後、グループごとに話し合いを行いファシリテーションの勉強をさせていただいた。そのあとアートホテルで懇親会があり、37人

の皆さんが懇親会に参加された。私と阿部副会長は翌日に当協議会の懇親会があるので遠慮させていただいた。ちなみに私たちの懇親会は、13人の委員にご出席いただいた。会場をご提供いただいた星野委員には、いろいろご迷惑をおかけしたが、充実した懇親の場を得ることができたので、改めてお礼を申し上げたいと思う。

【阿部副会長】

当日は、私も内容をよくわからない中で参加させてもらったが、会議を円滑に進めるということについて講師からお話をいただいた。要約すると、議長たるものは皆さんの意見もいろいろな形でお聞きしながら、ネガティブにならないで、どちらかというところポジティブに会議を進めることにより、皆さんの意見や考え方も引き出しやすくなる、そういう雰囲気づくりになってくるというお話であった。今後は、金谷区地域協議会もそんな形で進められればよいと考えている。議題によっては、どちらかというところネガティブになりやすいこともあるかと思うが、そこを何とか皆様方と一緒にポジティブに話し合えるような雰囲気づくりに向けて、お互い努めていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。